大阪市立総合医療センター医師労働時間短縮計画

計画期間 令和6年4月~令和11年3月末

対象医師 全医師

1. 労働時間と組織管理(共通記載事項)

(1)労働時間数

全医師(439名 ※前年度実績・年間通じた在籍者のみ)

960 時間超過者不存在のため、前年度実績の維持を目標とする

年間の時間外・休日労働時間数	前年度実績	当年度目標	計画期間終了
			年度の目標
平均	438 時間	438 時間	438 時間
最長	945 時間	945 時間	945 時間
960 時間超~1,860 時間の人数・割合	0 名(0.0%)	0 名(0.0%)	0人(0.0%)
1,860 時間超の人数・割合	0 名(0.0%)	0 名(0.0%)	0人(0.0%)

(2) 労務管理·健康管理

〇労働時間管理方法

前年度の取組実績	・ICカードにより出退勤管理
	・医師の自己申告により兼業時間を把握
当年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

○宿日直許可の有無を踏まえた時間管理

前年度の取組実績	必要な診療科について、労働基準法施行規
	則第23条の宿日直許可を取得
当年度の取組目標	上記基準に基づき管理
計画期間中の取組目標	同上

〇医師の研鑚の労働時間該当性を明確化するための手続等

前年度の取組実績	研鑽基準の運用、実績の把握
当年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

〇労使の話し合い、36協定の締結

前年度の取組実績	・協議の場として適宜団体交渉等を行う ・労働者代表と協議・締結し、届け出た 36 協定を電子掲示板に掲示する
当年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

○衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制

7,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1
・労働安全衛生委員会を月1回開催する
・健康診断を年2回実施する
・ストレスチェックを年1回実施する
・月に80時間以上時間外労働を実施した
医師に疲労状況を確認の上、産業医による
面談を実施する
上記事項に取り組む
同上

(3)意識改革・啓発

○働き方改革に関する医師の意識改革

前年度の取組実績	毎月診療部長会において医師別時間外労働
	時間数等の資料を配付し病院長から取り組
	みの必要性を説明する
当年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

(4)策定プロセス

令和6年6月26日に開催した病院長及び各職種(医師、看護師、薬剤師、医療技術職、事務職)から各代表14名が参画する医療専門職負担軽減対策委員会でこの計画の検討を行い策定した。

策定後には当該計画を電子掲示板に掲示している。

2. 労働時間短縮に向けた取組(項目ごとに任意の取組を記載)

以下の項目ごとに、最低1つの取組を記載。

(1)タスク・シフト/シェア

計画策定時点での取組実績	医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に
	資する計画を参照
計画期間中の取組目標	医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に
	資する計画を参照

(2)医師の業務の見直し

〇外来業務の見直し

計画策定時点での取組実績	初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、
	入院の説明の実施、検査手順の説明の実施、
	服薬指導、地域の他の医療機関との連携
計画期間中の取組目標	上記事項に取組む

〇宿日直の見直し

計画策定時点での取組実績	繁忙度の高い診療科医師の1直2勤務制の
	実施(救命救急センター、初期救急、ER・
	外傷センター、NICU、ICU、産科、麻
	酔科・小児内科系救急)
計画期間中の取組目標	1直2勤務制の拡大に取り組み、小児医療
	センター(内科)、SCU、CCUについて、
	新たに一直二勤制を導入する。

○予定手術前日の当直等への配慮

計画策定時点での取組実績	予定手術の術者及び第一助手について、
	各医師につき、前日の当直等の回数を年4
	日以内、かつ2日以上連続の当直が年4日
	以内とする
	(呼吸器外科、消化器内科、消化器外科、肝
	胆膵外科、乳腺外科、循環器内科、心臓血管
	外科、小児心臓血管外科、麻酔科、脳神経外
	科、小児脳神経外科)
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

(3) その他の勤務環境改善

○ⅠCTその他の設備投資

計画策定時点での取組実績	医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に
	資する計画を参照
計画期間中の取組目標	医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に
	資する計画を参照

〇子育で世代の医師が働きやすい環境を整備

計画策定時点での取組実績	産前産後休暇、育児休業、育児休暇等の制
	度を運用
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

〇院内保育・病児保育を整備

計画策定時点での取組実績	院内保育所、訪問型病児保育サービスの整
	備
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

(4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

○兼業先の業務時間の把握

計画策定時点での取組実績	兼業を許可制とし、医師の自己申告により
	兼業先での労働時間を把握
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む